

事務連絡
令和元年6月21日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

2019年度健康スコアリングレポートについて

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げます。

「未来投資戦略2017」（2017年6月閣議決定）において、「保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、厚生労働省と日本健康会議が連携して、各保険者の加入者の健康状態や健康への投資状況等をスコアリングし経営者に通知する取組を、来年度から開始する」ことが示されたことに基づき、平成30年度より、「健康スコアリング」の取組を開始しました。

今般、平成30年度健康スコアリングレポートの効果検証の結果をもとに、「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」により公表された別添「2019年度健康スコアリングの実施方針」（2019年5月15日）を踏まえ、2019年度健康スコアリングレポート通知について下記のとおりご連絡いたしますので、取組の趣旨をご理解のうえ、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 2019年度健康スコアリングについて

（1）概要

厚生労働省は、日本健康会議、経済産業省と連携し、各保険者ごとの加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全国平均や業態平均と比較したデータを見える化した健康スコアリングレポートを作成し、全健康保険組合、及び国家公務員共済組合を通じて経営者に通知します。

健康スコアリングレポートは、企業と保険者が連携を深めるためのコミュニケーションツールであり、保険者と企業の連携（コラボヘルス）による予防・健康づくりの取組の活性化を促進することを目的としております。

2019年度健康スコアリングは、効果検証の結果を踏まえ、評価指標に経年変化を加える等、通知内容を充実する予定です。

（2）通知時期、及び通知方法

令和元年8月下旬～9月頃（予定）に、厚生労働省より各健康保険組合宛に、健康ス

コアリングレポート（本紙、参考資料）、及び健康スコアリング活用ガイドラインを送付します。

（3）効果検証への協力依頼

健康スコアリングの効果検証の一環として、昨年度同様、今年秋頃を目処に、健康保険組合を対象に健康スコアリングレポートの活用状況等に関するアンケート調査を実施しますので、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。詳細については別途ご連絡します。

2. 健康スコアリングレポート作成に使用する性・年齢階級別加入者数データについて

健康スコアリングレポート作成にあたって、医療費については、各健康保険組合の性・年齢構成を考慮した上で全国平均等と比較するために、性・年齢調整を行う予定です。そのため、昨年度と同様、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数について、厚生労働省保険局保険課から健康保険組合連合会に対し、「年齢階級別加入者数調査」に関するデータ提供依頼を行う予定です。性・年齢階級別加入者数のデータ提供に同意しない場合は、令和元年6月28日（金）までに厚生労働省保険局保険課までご連絡ください。

なお、性・年齢階級別加入者数データについては、健康スコアリングレポートにおける性・年齢調整を行うことのみを目的としており、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数データそのものを公表することはありません。

<健康スコアリングに関する問い合わせ先>

厚生労働省 保険局 保険課 TEL：03-5253-1111（内線 3173）（担当：清水、吉倉）

以上

2019 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2019 年 5 月 15 日

1. 2019 年度健康スコアリングレポートについて

2018 年度効果検証結果及び「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」における議論を踏まえ、2019 年度健康スコアリングレポート等の作成・送付に当たっては、コラボヘルス実施に向けた働きかけを更に強化する観点から、以下の要素も採り入れることとする。

なお、2019 年度健康スコアリングレポートの構成は、2018 年度と同様、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を活用し、保険者単位による特定健診等の実施率、特定健康診査の検査・問診項目である健康状況 5 項目（肥満、血圧、血糖、脂質、肝機能）、生活習慣 5 項目（喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠）、現状の医療費（医科・歯科・調剤医療費）とする。

(1) レポート内容の充実化

・ 評価指標の追加

レポート本紙・参考資料に、新たに「経年変化」を加えることで、保険者・事業主等による中長期的な取組成果や健康リスク・課題が見える化し、健康への関心度の一層の向上を図る。具体的には、「特定健診・保健指導」「健康状況」「生活習慣」については過去 3 年分のデータを示し、「医療費」については過去 5 年分を示す。

・ 評価区分の見直し

自保険者の立ち位置をより明確にする観点から、各種指標の評価区分を 3 段階から 5 段階へ細分化し、組合総数から均等に区分する。

・ 目標値等の設定

保険者・事業主等による予防・健康づくりや業態全体での取組を一層促すため、目指すべき取組成果（アウトカム）の指標や、スコアの向上に必要な人数を目標として新たに示す。具体的には、「生活習慣」については、国から示す明確な目標値がないため、各業態の就業環境等を勘案し、業態ごとのスコア上位 10% の平均値を提示する。また、スコアの向上に必要な人数を、一つの目標値として、「特定健診・特定保健指導実施率」及び「生活習慣」に記載する。なお、不当な解雇等を防ぐ観点から、「健康状況」「医療費」については、目標値を設けない。

・ 性・年齢の補正

保険者や業態によって、加入者の性・年齢にばらつきがあるため、「健康状況」「生活習慣」に係る指標を業態比較で示す際は、性・年齢補正をかけた上で表示する。

(2) コラボヘルス推進に向けた事業主・保険者への働きかけ強化

- ・ 既にコラボヘルスを実施している保険者・事業主や、コラボヘルスの取組が十分に進んでいない保険者・事業主の双方にとって参考となる好事例（具体的なアクションがイメ

ージできるような事例)を活用ガイドラインに記載する。その際、総合型の健保組合のように、多数の適用事業所が所属する健保組合にとっても十分参考となるような好事例を加える。

- ・ 企業経営者に対する要請文は、ナッジ理論も採り入れ、保険者・事業主の取組状況等に応じてメッセージを書き分ける等、経営層の関心を更に高める工夫を施し、送付することとする。
- ・ 健康スコアリングレポートを通じて、保険者・事業主によるコラボヘルスを推進するため、国からも企業に対して周知・広報を実施することにより、企業経営者に直接見てもらえる環境を醸成していく。加えて、健保連等の関係団体とも連携し、健康スコアリングレポートに係る説明会や取組の好事例紹介を積極的に行うこととする。

(3) 健康スコアリングにおける留意点

- ・ 健保組合の形態(単一・総合)の特性を踏まえ、特定健診・保健指導実施状況については、単一健保と総合健保とでスコアリングを分けて表示する。
- ・ 健康スコアリングレポートの作成においては、対象者の規模等によって個人が特定されないよう、特定健康診査の結果(健康状況、生活習慣、特定保健指導対象者割合)や医療費については、2018年度健康スコアリングと同様、対象となる加入者数が50人未満となる場合、データを非表示とする。なお、特定健診等の実施率については、国における公表基準と合わせ、対象となる加入者数が10人未満であってもデータを表示することとする。
- ・ レポート本紙・参考資料に(1)で示す新たな要素を取り入れる際、情報量の増加によりレポート自体が複雑化しないよう、イラスト・グラフ、配色等に更なる工夫を施し作成する。

2. 健康スコアリングの今後について

(1) レポート内容の更なる充実化

- ・ 健康スコアリングによるコラボヘルスの一層の推進に向け、企業と保険者の行動変容を促す観点から、経済的な影響も含め、健康経営や保健事業の取組の重要性を表す項目や参考情報の追加について、エビデンスデータの有無や提示の有用性等に留意しつつ、引き続き検討を行う。

(2) 効果検証について

- ・ 2019年度実施分については、今夏を目途に健康スコアリングレポートを発出し、秋以降に効果検証を行うこととする。
- ・ なお、効果検証の実施に当たっては、有識者等の助言等を得ながら、保険者・事業主における行動変容の把握のみならず、2019年度から新たに取り入れた要素が行動変容にどの程度影響を及ぼしたか多角的に分析を行うこととし、効果の見られた取組は今後実施予定の事業主単位での健康スコアリングレポートに反映する。